

令和2年5月11日（月）

山本一太群馬県知事 臨時記者会見

<会見のポイント>

経済・社会活動の再開に向けたガイドライン

<緩和プロセスの一部開始>

<4つの基本姿勢(=4つの哲学)>

1. 県民の皆様のご理解とご協力
2. 緩和の判断は慎重に
3. PCR検査の拡充
4. ガイドラインに基づいた経済活動の再開

3

<緩和の判断は慎重に>

- ①群馬県は東京に近い
- ②ウィルスについて不明なことが多い
- ③第2波、第3波に常に備えておく
- ④いつでも警戒度を上げられる体制
- ⑤緩みの防止

4

< PCR検査の拡充 >

○感染者の数や流行状況の把握



○社会の安心感の醸成

5

< ガイドラインに基づいた経済活動の再開 >

○各団体・業界ごとのガイドラインの策定

○個々の事業者の取り組みの徹底

6

< 県民のみなさまへ >

- パンデミックを繰り返すリスク
- 感染再発への備え

7

< ガイドラインのポイント >

2週間ごとに検討

ただし警戒度を上げる場合は**迅速**に判断

判断基準	① 客観的な数値			
	② 総合的な状況			
+				
行動基準	警戒度 4	警戒度 3	警戒度 2	警戒度 1
	大幅な制限	一定の緩和	大幅な緩和	限定的な制限

8

＜警戒度移行の判断基準 ①客観的な数値＞

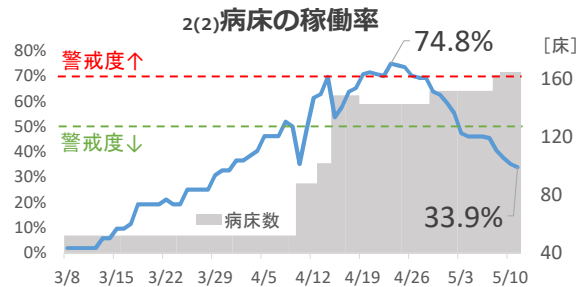
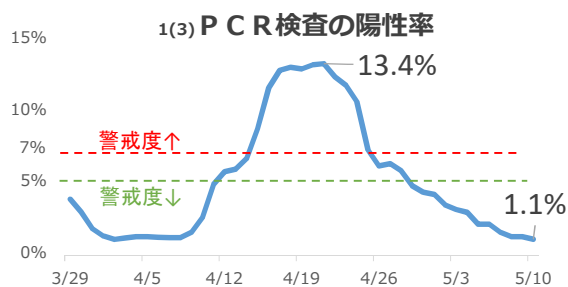
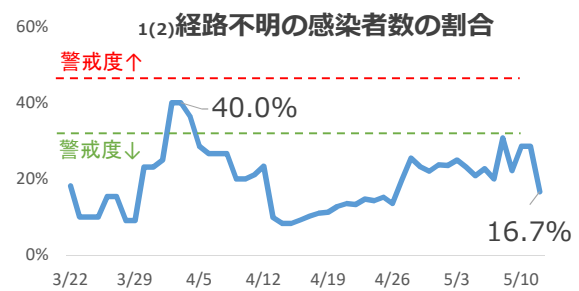
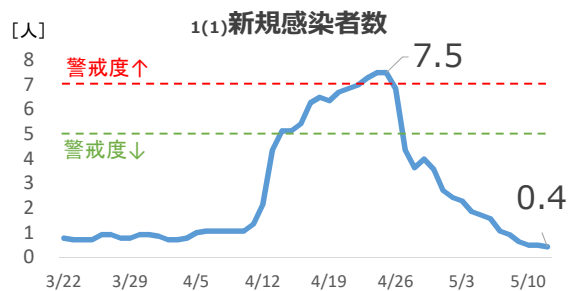
項目		内容	現在値 (5/9)	過去最高値
1 感染状況	(1)新規感染者数	平均 5 人/日 以下 かつ 減少傾向	0.5 人	7.5 人
	(2)経路不明の感染者数の割合	経路不明が 1 / 3 以下 or 1 人未満/日	28.6%	40.0%
	(3)PCR検査の陽性率	平均 5 %以下	1.3%	13.4%
2 医療提供体制	(1)重症・重篤例への診療体制	①ECMO使用(超重症者) 4 台以下	7台中 0 台	2
		②人工呼吸器使用(重症者) 10 台以下	23台中 2 台	-
	(2)病床の稼働率	感染者用病床の稼働率 50 %以下	35.2%	74.8%

※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動していく。

9

＜各項目の推移＞

R2.5.10現在



※ 陽性率は、民間の検査結果により後日変動します ※ 1(1)~(3)は2週間平均値

10

＜患者の入院状況＞

R2.5.10現在

感染患者数	147
うち入院中 (うち重症者)	56 (2)
宿泊療養	7
退院・退所	66
入院調整中	0
死亡	18

感染者用病床165床
稼働率
33.9%

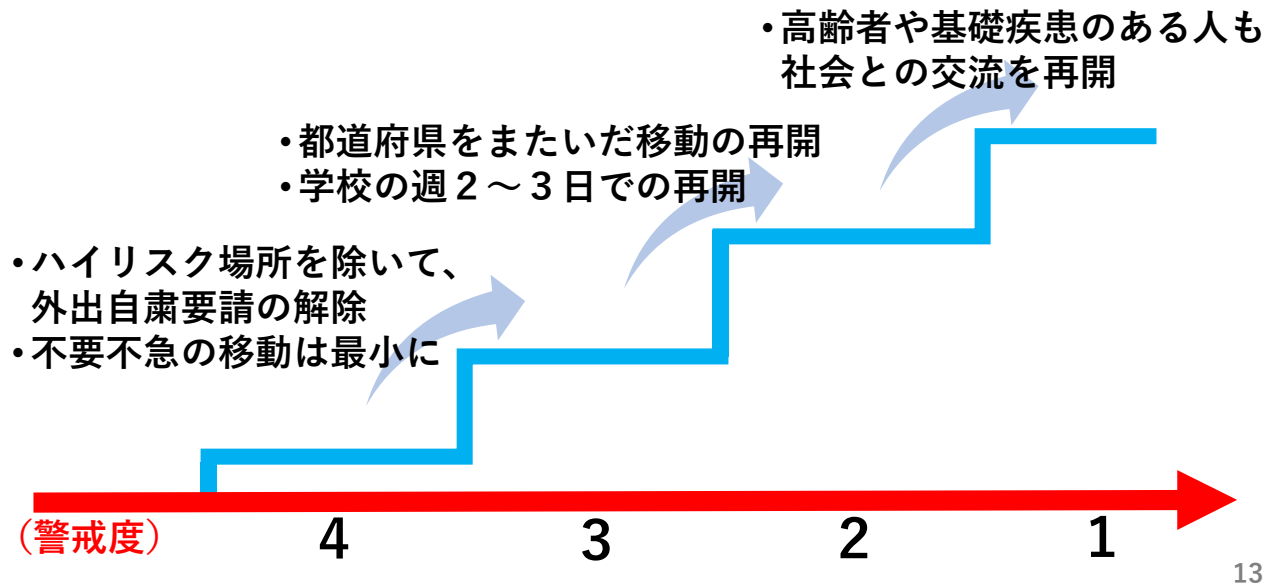
11

＜警戒度移行の判断基準 ②総合的な状況＞

	項目	内容
1 感染状況	介護施設等の状況	介護施設等の発熱状況がモニターされていること。
	近隣都県の感染状況	東京都との往来が再開しても感染拡大の恐れがないこと。 (東京都の実効再生産数が1未満程度であること)
	群馬県の感染状況	群馬県の実効再生産数が1未満程度であること。
	入院状況	5月9日現在の平均入院期間21.7日に比べて著しく長くなっていないこと。
2 医療提供体制	PCR検査件数	1日100件以上の検査が、常時可能となる体制が整備されている、もしくは見込みがあること。
	院内感染制御	病院が、相当数のPPEの備蓄があること(60日分程度)
	一般医療への影響	治療の先伸ばしによる悪影響をモニターし、問題がないこと。
	疑似症患者への医療等	疑似症患者の入院状況
	軽症者等の宿泊療養施設の確保等	感染者数に対して、十分な室数が確保できていること。

12

<行動基準の段階的な緩和>



13

<行動基準>

警戒度		個人			事業者		【参考】 学校
区分	状態	外出	県外移動	イベント	休業等	勤務形態	
4	県内、都内ともに感染リスクが大きい	×	×	×	・遊技・遊興施設、文教施設等の休業要請 ・飲食店の時短営業 ・高齢者施設、病院等での面会は禁止	テレワークの推奨 (7割目標)	×
3	県内では感染リスクが抑制されているが、都内では依然として感染リスクが高い	△	×	△	一部解除 ・高齢者施設、病院等での面会は禁止	テレワークの推奨 (5割目標)	×
2	県内、都内ともに感染リスクが抑制されている	△	○	△	全面解除 ・高齢者施設、病院等での面会は禁止	テレワークの推奨 (3割目標)	△
1	県内、都内ともに感染リスクが低い	○	○	○	全面解除	テレワークの推奨	△→○ 分散(週5) →通常登校

※全段階で「新しい生活様式」を实践、多様な感染防止対策を徹底

14

<休業要請の段階的な解除>

警戒度3

- これまでにクラスターが基本的に発生していない施設等で営業再開
- 居酒屋、飲食店での時間短縮営業を解除
- 10人以下のイベント

警戒度2

- 全施設で営業再開
(スポーツジム等の屋内運動施設、
バー、キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、
カラオケ・ライブハウス等も可能)
- 50人以下のイベント

※いずれも「感染防止対策の徹底」、「新しい生活様式の実践」が条件

15

<新しい生活様式の実践例>

- 社会的距離の確保
- 3密「密集・密接・密閉」の回避
- まめな手洗い・消毒
- テイクアウトやデリバリーの活用
- テレワークやオンライン会議の実施
- 時差出勤や交替制勤務の推奨

16

<休業要請の大前提>

○各団体・業界ごとのガイドラインの策定

○個々の事業者の取り組みの徹底

17

<感染防止対策の例(食事提供施設の場合)>

- ・ 業界毎の感染症対策ガイドラインの策定により、新しい生活様式に則った取り組みを徹底

①3密環境を徹底的に排除

- ・ 個室の使用や、座敷席等の多人数での使用自粛
- ・ 座席の間にパーテーションを設ける、又は座席の間隔を十分に空ける
など



<座席の間隔を十分に空け、対面を避けた配置例>

18

<感染防止対策の例(食事提供施設の場合)>

- 業界毎の感染症対策ガイドラインの策定により、新しい生活様式に則った取り組みを徹底



②衛生面や健康面の管理を徹底

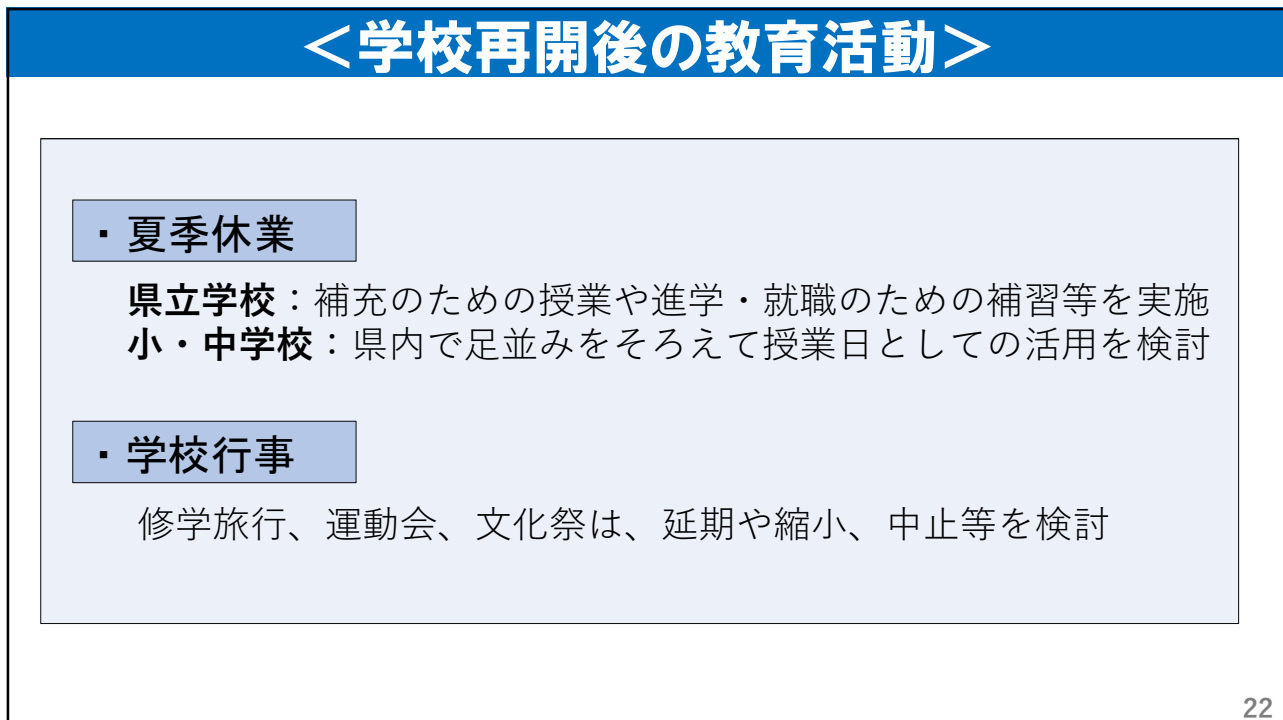
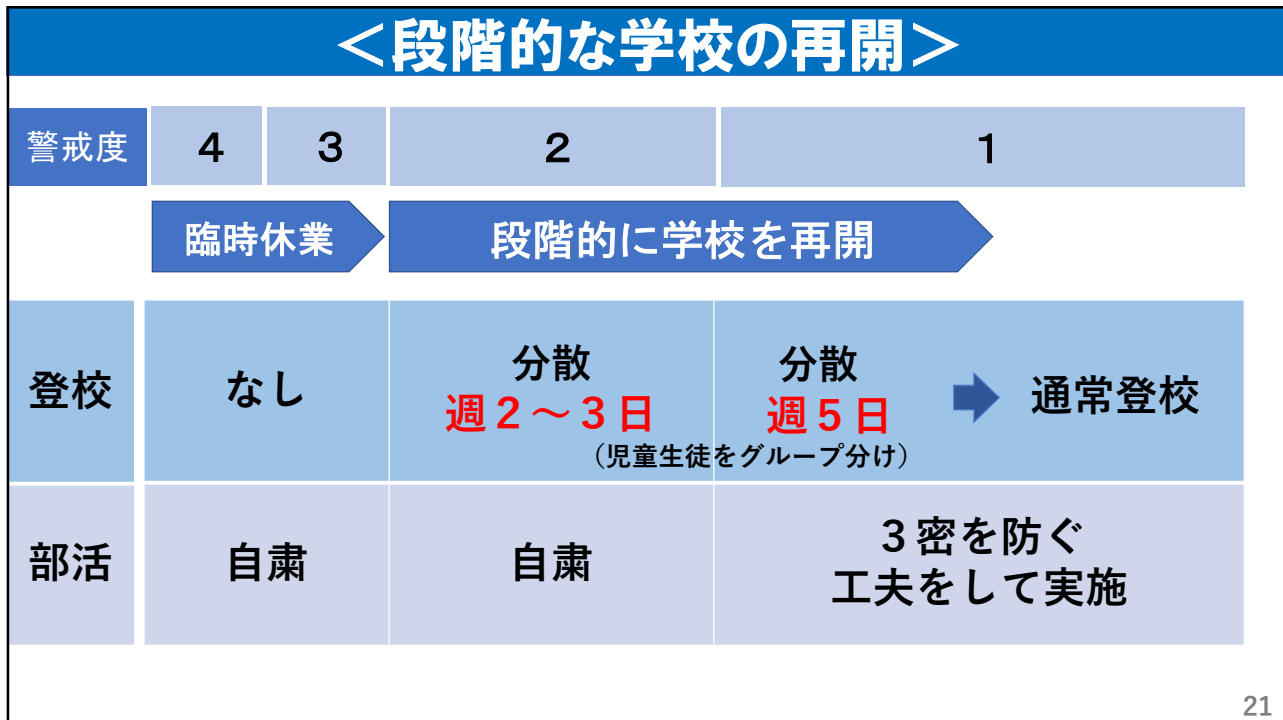
- ・ 入店時の手洗い、手指消毒、検温の励行
- ・ 従業員や出入り業者に発熱や感冒症状がある場合の適切な対応
など

19

<学校の段階的な再開について>

- 「群馬県版学校再開に向けたガイドライン」に基づいた「新しい生活様式」の徹底
- ICT等を活用した生活・学習支援の充実(PC1人1台)
 - ・ 県立高校での年度内の配備
 - ・ 市町村立中学校にも、同様の対応を支援

20



<検査の拡充>



帰国者・接触者外来



PCR検査センター

(ドライブスルー方式、ウォークスルー方式を含む)

当面の目標

1日 **100**件

施設を増やし
さらに拡充を目指す

抗体・抗原検査も検討

23

<医療提供体制の整備>

○ 重点医療機関の設定

○ 重症者用病床の整備

重症病床	23床	➔	40床
ECMO	7台		14台

○ 宿泊療養施設の拡充

(現在) 8名/150室 当面1300室を目標

24